

# 豊中市人権擁護都市宣言 40 周年 市長メッセージ

豊中市が人権擁護都市を宣言してから、本年 3 月 28 日で、40 周年を迎えました。

昭和 58 年（1983 年）に人権教育推進委員協議会が中心となり署名活動が展開され、昭和 59 年（1984 年）3 月市議会において採択されました。

全ての人は、かけがえのない存在として尊重され、幸せに生きる権利を持っています。

しかしながら、今なお、日常生活においてさまざまな人権侵害事象が発生していることは非常に残念であり、決して許されることではありません。

人権擁護都市宣言 40 年を機に、市民の皆さんの自主性を尊重して人権に対する意識の高揚に努めるとともに、人権尊重を基軸とした市政をより一層進めてまいります。



豊中市長 長内 繁樹

## 人権擁護都市宣言

私たちは、豊中市民として日本国憲法のもとにすべての人が人間として尊ばれ、基本的人権が侵されることのない明るい住みよい社会が一日も早く実現することを願っています。

しかし、今なお存在するさまざまな人権侵害の事実を見つめるとき、いまこそ市民一人ひとりが力を合わせ、すべての人々の人権が擁護される心豊かな豊中市を築いていかなければなりません。

私たちは自らの人権意識を高め、人権尊重の輪を広げるため、ここに豊中市を「人権擁護都市」とすることを宣言します。

昭和59年(1984年)3月28日  
豊中市